

令和 3 年度



ANNUAL
ACTION
PLAN

2021 April ▶ 2022 March

Mission statement

| |
|--|
| |
| |
| |

はじめに

日本赤十字社千葉県支部は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、災害救護事業をはじめ、医療事業、血液事業など様々な赤十字事業を展開しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、当支部及び管内施設では総力を挙げて対応いたしました。

今後も同感染症患者の受け入れや医療スタッフの派遣等、県とも連携した対応を継続するとともに、医療体制の充実と輸血用血液の確保に努めてまいります。

また、日本各地で多発する災害に対して、日本赤十字社では新型コロナウイルス感染症に配慮した医療救護活動を行うとともに、救援物資の配布、災害非常食の炊き出しなど、行政や各関連機関及び関連企業、赤十字ボランティアとの連携による被災地の支援を行いました。

千葉県においても、台風や大雨災害、地震による大規模災害の発生が危惧されるなかで、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、たうえでの医療救護体制の強化や被災者支援への備えが急務であるほか、少子高齢化や人口減少の急速な進展による医療・福祉ニーズの増大など、様々な課題への対策、支援が必要となっています。

このような状況を踏まえ、日本赤十字社千葉県支部では、引き続き県民の皆様が健康で安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、災害救護事業や健康・安全講習事業、赤十字ボランティア育成事業、青少年赤十字事業など地域に根差した活動を展開するとともに、引き続き防災や感染症の予防と差別・偏見を生まないため啓発活動など、赤十字の人道的な活動を展開してまいります。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、三次救急やがん治療等の高度医療を担うとともに、地域の医療機関との病診及び病病連携の推進を図ります。

また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要・信頼・期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めます。

血液事業では、千葉県赤十字血液センターが、輸血用血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、「献血者の意思を活かし、医療現場の期待に応える」、「持続可能な血液事業の基盤を確立する」という基本方針のもと、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」の実現に努めてまいります。

令和3年度においても、県内の三施設の連携・協力をより強力なものとし、県民の皆様や県内の法人、関連団体並びに赤十字ボランティアの皆様のご支援・ご協力のもと、赤十字への期待に応えられるよう各事業を推進してまいります。

令和3年2月
日本赤十字社千葉県支部

日本赤十字社千葉県支部 令和3年度事業計画

目 次

日本赤十字社千葉県支部

| | |
|--------------------|----|
| I 災害に備える | |
| 1 災害救護体制の充実・強化 | 7 |
| 2 地域における防災対応力の向上 | 10 |
| II いのち・健康・安全を守る | |
| 3 救命・健康・安全意識の向上 | 11 |
| 4 超少子高齢社会への対応 | 13 |
| 5 障がい者へのサポート強化 | 14 |
| III 人の力を集める | |
| 6 赤十字ボランティアの育成強化 | 15 |
| 7 豊かな心をもった青少年の育成強化 | 17 |
| IV 世界とつながる | |
| 8 国際活動の推進 | 18 |
| V 赤十字を知ってもらう | |
| 9 赤十字への理解を広げる広報の強化 | 19 |
| 10 活動資金確保への取り組みの強化 | 20 |
| ■ 一般会計 | 22 |

成田赤十字病院（医療事業）

| | |
|--------------------------|----|
| 1 地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる | 25 |
| ■ 医療施設特別会計 | 29 |

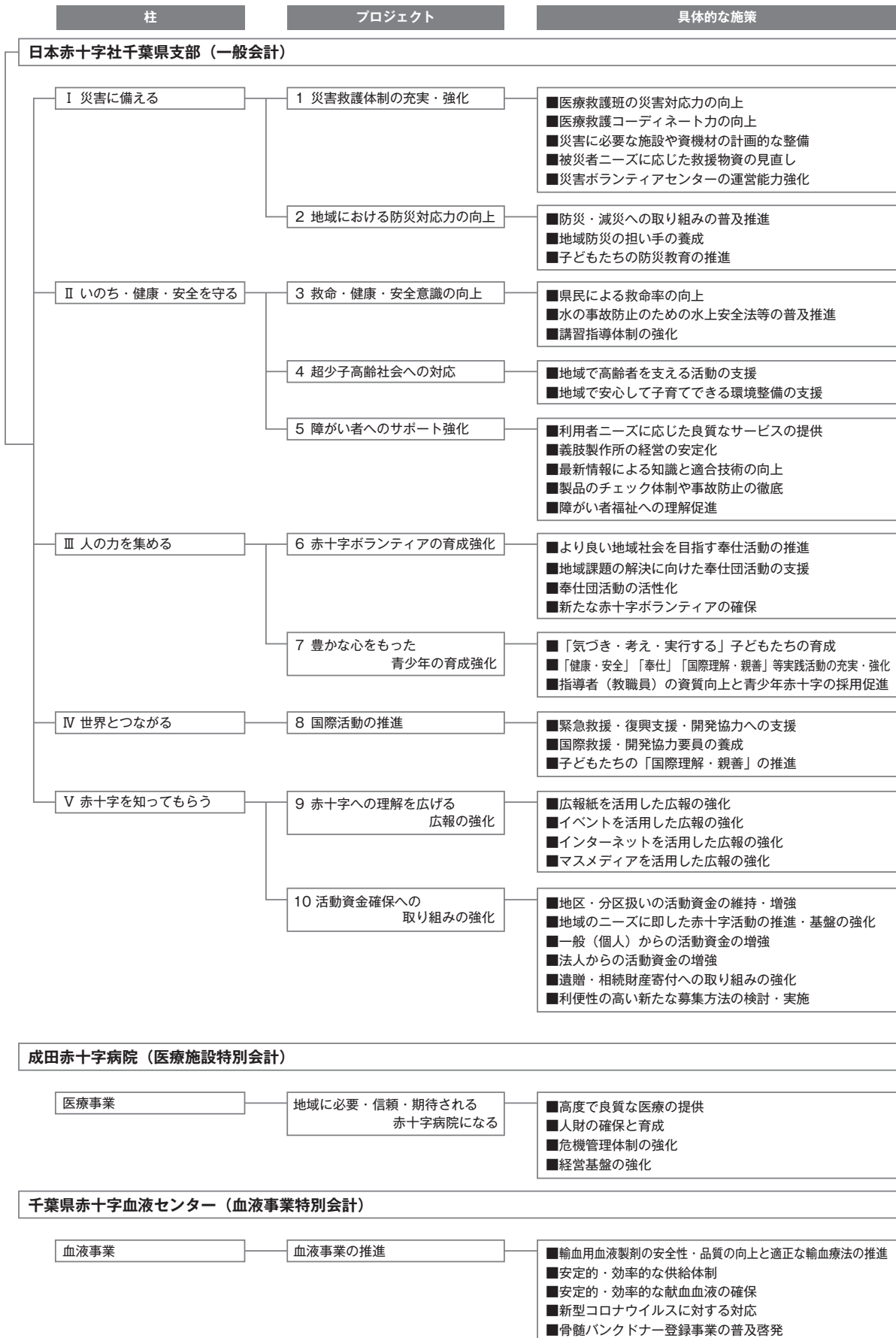
千葉県赤十字血液センター（血液事業）

| | |
|------------|----|
| 1 血液事業の推進 | 33 |
| ■ 血液事業特別会計 | 36 |

3施設の共通事項

| | |
|-----------------|----|
| 1 事業推進のための会議の開催 | 39 |
| 2 事業を担う人材の養成 | 39 |
| 3 施設一覧 | 40 |

事業計画体系



日本赤十字社千葉県支部

災害救護体制の充実・強化

1 医療救護班の災害対応力の向上

災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化を図り、新型コロナウイルス感染症の発生状況下においても災害救護活動を実施できる体制を整備します。

(1) 医療救護班等の常備

医療救護班

| 施設 | 編成数 | 編成内訳 |
|--------------|-----|--|
| 成田赤十字病院 | 12班 | 医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 薬剤師 1名 主事(事務) 2名 ※必要に応じて班員の増員やこころのケア要員を加える |
| 千葉県赤十字血液センター | 2班 | |

- DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備
- 血液供給要員 千葉県赤十字血液センターに2チーム常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

- 全国赤十字救護班(日赤DMAT)研修会
- 救護員研修会
- 救護資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- CLDMAT養成研修会(千葉県主催)
- 千葉県JMART研修会(千葉県医師会主催)



救護員対象研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

【救護訓練等の実施・参加】 年10回を予定

- 第42回九都県市合同防災訓練(千葉県会場・千葉市会場)
- 九都県市合同域内応援図上訓練
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 千葉県国民保護図上訓練
- 千葉海上保安部合同海上多数被災者対応訓練
- 日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
- 日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練等



航空機事故消火救難総合訓練

(4) 救護看護師の養成

- 災害救護看護師・主事養成研修会
- 県内看護大学生の災害看護教育への協力
- 赤十字看護師養成のための奨学金貸与による修学支援

2 医療救護コーディネータ力の向上

支部災害対策本部の運営をする支部職員への研修会や、医療救護の専門的な知識をもつ日赤災害医療コーディネータチームの養成及び平時からの連携を図ります。

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

【研修会・訓練の実施・参加】

- 支部職員対象災害救護研修会
- 支部先遣要員対象災害救護研修会
- 災害救護用ドローン研修会



災害救護用ドローン

(2) 日赤災害医療コーディネータチーム (CoT) の養成及び検討会の開催

【CoT 養成予定者数】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ 2名

【研修会への参加・検討会の実施】

- 日赤災害医療コーディネータ研修会(本社主催)
- 千葉県支部災害医療コーディネータ検討会

3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備

災害時における救護活動を強化するため、必要な施設・資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

(1) 施設や資機材の整備計画

【令和3年度配備計画】

- 災害救援物資拠点倉庫修繕
(成田市、木更津市、南房総市) 1式
- 地区区分^{*1}赤十字用災害救援物資等保管倉庫 2基
- 地区区分赤十字用自動車 3台
- 感染症対策用長期保存マスク(真空パック) 1式
- 救護員備蓄用食料 1式
- 救護所・災対本部用資機材 1式



地区区分赤十字用自動車

*1 地区区分

市区町村における赤十字の窓口

4 被災者ニーズに応じた救援物資の見直し

被災者のニーズに沿うよう救援物資の品目の見直しを行い、県内9カ所にある拠点倉庫や地区分区倉庫に救援物資を備蓄し、災害発生時には救援物資を迅速に被災者に配布します。

(1) 災害救援物資の見直しと品質管理の徹底

- 救援物資配布の効率化を図るため、9品目から7品目へ削減（収納袋・布団）

(2) 救援物資の備蓄と配布

- 千葉県内の災害救援物資等保管倉庫
 - 拠点倉庫（支部管理）：9市9棟
 - 地区分区倉庫：44市町村55棟



災害救援物資倉庫

備蓄状況（支部拠点倉庫）

| 救援物資名 | 在庫数 |
|---------|----------|
| 毛布 | 27,910枚 |
| 緊急セット | 1,470セット |
| 安眠セット | 1,565セット |
| バスタオル | 2,030枚 |
| ガーゼケット | 3,130枚 |
| 敷布（シーツ） | 2,730枚 |
| タオルケット | 990枚 |
| 布団セット | 32セット |
| 収納袋 | 500枚 |

（令和2年9月末日現在）

5 災害ボランティアセンターの運営能力強化

県または被災市町村の災害ボランティアセンターを他団体と協働して運営する防災ボランティアリーダー・地区リーダーに対して、研修会を行い、災害ボランティアセンターにおいて衛生指導を行う体制づくりをします。

(1) 災害ボランティアセンターにおける衛生指導活動の強化

- リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- 地区リーダー養成研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

- リーダー協議会
- リーダー研修会

(3) 他団体との連携強化

- 千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参加



赤十字災害ボランティアセンターの運営

1 防災・減災への取り組みの普及推進

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域における「赤十字防災セミナー」や「一日赤十字」の開催を通じ、防災・減災の普及に努めます。

(1) 「赤十字防災セミナー」の開催**【赤十字防災セミナーのカリキュラム】**

- 日本赤十字社の紹介
- 災害への備え
- 災害エスノグラフィー
- 災害図上訓練（DIG）



赤十字防災セミナー

(2) 「一日赤十字」における防災・減災の普及**2 地域防災の担い手の養成**

県内各地域で「赤十字防災セミナー」が開催できるようにするため、本社が主催する「赤十字防災セミナー指導者養成研修会」に赤十字ボランティアや職員を派遣し、地域防災の担い手を養成します。また、指導者向けフォローアップ研修を開催します。

(1) 赤十字防災セミナー指導者の養成等

- 赤十字防災セミナー指導者 2名養成
- 指導者フォローアップ研修

3 子どもたちの防災教育の推進（再掲）**(1) 「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用（再掲）**

まもるいのち ひろめるぼうさい

(2) 「ぼうさいかみしばい きけんはっけん」の活用（再掲）

ぼうさいかみしばい きけんはっけん

1 県民による救命率の向上

自治会・町内会の会合や、学校での児童・生徒への安全教育、企業での研修において、一次救命処置等の救急法を開催し、人命救助の意識を高めるとともに、知識と技術の普及を行います。また、動画やWEB機能を活用した講習展開を進めていきます。

(1) 一次救命処置等救急法の普及

| 講習名 | 開催予定回数 | 受講目標人数 |
|-----------------------|--------|---------|
| 基礎講習 ^{*1} | 145回 | 4,350人 |
| 救急員養成講習 ^{*2} | 60回 | 1,800人 |
| 短期講習 ^{*3} | 910回 | 41,000人 |
| うち一次救命処置を含む講習 | 700回 | 33,000人 |
| 合計 | 1,115回 | 47,150人 |



救急法講習会

***1 基礎講習…**

手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

***2 救急員養成講習…**

急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

***3 短期講習…**

基礎講習・養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。

(2) 健康・安全思想の普及

各種イベントに参加して救急法を学ぶ体験コーナーを実施し、健康・安全思想の普及を行います。

- 「赤十字救急法フェスタ2021」の開催
- 県内イベントへの参加
- ・ 県主催AED等普及啓発キャンペーン
- ・ 九都県市合同防災訓練 等

ホームページ等で時季に適した講習の一部を紹介し、健康安全の意識を広めます。

2 水の事故防止のための水上安全法等の普及推進

水の事故を防止し、水の事故から自他のいのちを守るために、安全管理の知識や溺者を救助する方法、応急手当等を学ぶ水上安全法講習会を開催します。

また、自治体と連携し、公共プール等の監視員を対象とした水上安全法講習会（短期講習）を開催します。

(1) プール監視員等を対象とした水上安全法の普及

| 講習名 | 開催予定回数 | 受講目標人数 |
|------------------------|--------|--------|
| 救助員Ⅰ養成講習 ^{*1} | 6回 | 210人 |
| 救助員Ⅱ養成講習 ^{*2} | 1回 | 30人 |
| 短期講習 ^{*3} | 45回 | 1,350人 |
| うち監視員対象の講習 | 15回 | 600人 |
| 合計 | 52回 | 1,950人 |



水上安全法講習会

※1 救助員Ⅰ養成講習…

水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※2 救助員Ⅱ養成講習…

海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※3 短期講習…

養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。

(2) 子どもたちを対象とした着衣泳教室等の開催

子どもたちを水の事故から守るための知識や方法を普及するため、赤十字ボランティアによる着衣泳教室やジュニア・ライフセービング教室を開催します。

- 県内小学校における着衣泳教室の開催
- ジュニア・ライフセービング教室の開催



着衣泳教室

3 講習指導体制の強化

継続的な講習普及のため、指導員の養成を行います。

また、動画やWEB機能を活用した資機材の整備を行い、多様な講習指導の展開を図ります。

(1) 指導員の養成

| 講習名 | 開催予定回数 | 養成目標人数 |
|--------------|--------|--------|
| 救急法指導員養成講習 | 1回 | 20人 |
| 水上安全法指導員養成講習 | 1回 | 20人 |

(2) 指導員のスキルアップ研修の開催

| 講習名 | 開催予定回数 |
|-----------------|--------|
| 救急法指導員継続研修 | 5回 |
| 水上安全法指導員継続研修 | 2回 |
| 健康生活支援講習指導員継続研修 | 2回 |
| 幼児安全法指導員継続研修 | 2回 |

(3) 講習資機材の整備

日々進化する救急法等の知識・技術の普及に向けて、心肺蘇生訓練人形等の講習資機材および映像機器の拡充・整備をします。



心肺蘇生訓練人形

1 地域で高齢者を支える活動の支援

健やかな高齢期を過ごすため、健康生活支援講習の一環として、介護や認知症に関わる要介護者や認知症患者を抱える家族等の支援を行います。

また、県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の実情に応じた課題に対して支援を行います。

(1) 「地域で支える認知症講習会」等の健康生活支援講習の開催

| 講習名 | 開催予定回数 | 受講目標人数 |
|------------------------------|--------|--------|
| 支援員養成講習 ^{*1} | 25回 | 750人 |
| 短期講習 ^{*2} | 140回 | 4,900人 |
| うち地域で支える認知症講習 ^{*3} | 40回 | 1,200人 |
| うち災害時高齢者生活支援講習 ^{*4} | 70回 | 2,800人 |
| 合計 | 165回 | 5,650人 |



健康生活支援講習

*1 支援員養成講習…

高齢者の介護の方法のほか、生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

*2 短期講習…

養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。

*3 地域で支える認知症講習…

認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。

*4 災害時高齢者生活支援講習…

災害により被災された高齢者の避難生活を支えるために、高齢者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。

地域包括ケア事業推進市区町村や高齢化が進んでいる地域への広報を行います。

(2) 赤十字地域奉仕団による高齢者支援（ふれあいサポート事業）

活動の詳細については15ページを参照。

2 地域で安心して子育てできる環境整備の支援

保護者に加え幼児の身近にいる保育士や幼稚園教諭にも幼児安全法をするため、行政等が主催する保育士等の研修会において、幼児安全法の講習を行います。

(1) 子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及

| 講習名 | 開催予定回数 | 受講目標人数 |
|-----------------------|--------|--------|
| 支援員養成講習 ^{*1} | 10回 | 200人 |
| 短期講習 ^{*2} | 195回 | 4,850人 |
| うち幼稚園・保育園の講習 | 75回 | 1,800人 |
| うち託児付きの講習パパママ講習等 | 80回 | 1,900人 |
| 合計 | 205回 | 5,050人 |

*1 支援員養成講習…

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気の看病のしかたについて学びます。

*2 短期講習…

養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

義肢製作所は、生活状況や身体状況等の変化によって、障がい者個々のニーズに応じるよう、赤十字らしい良質なサービスを提供します。

(1) 利用者の生活環境に適した義肢・装具の提供

- 利用者の高齢化に伴う身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の提供

(2) アフターサービス・メンテナンスサービスの充実

- 緊急性の高い修理など、修理や調整への迅速かつ誠実な対応

(3) 業務管理の徹底による知識・技術の向上と速やかな義肢・装具の提供

- 作業の効率化や簡略化

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

- 来所できない方々に対するご自宅や施設などへの訪問サービスの実施



義足の調整

2 義肢製作所の経営の安定化

新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

(1) 新規利用者の確保

- 老人福祉施設等に働きかけ
- 義肢・装具で不便している障がい者に働きかけ

(2) 義肢製作所の特色を活かした経営

- 設立当初から得意とする義足に注力し、「義足なら日赤」を印象付ける

(3) 利用者や施設への情報提供

- ホームページや SNS 等で情報提供し、新規利用者の確保に繋げる
- 義肢装具利用者や施設に支給制度情報を提供し、次の製作に繋げる

3 最新情報による知識と適合技術の向上

製作・適合技術の向上を目指して、最新の知識・適合技術の収集・習得に努めます。

- 義肢・装具に関する研修会等への参加
- 製作・適合などに関する OJT の実施

4 製品のチェック体制や事故防止の徹底

製品のチェック体制を徹底するとともに、義肢製作所を訪れた利用者や見学者等の事故防止も徹底します。

- 義肢・装具等製品のチェック体制の徹底
- 利用者や見学者等の事故防止の徹底

5 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や小中学生の体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、併せて障がい者福祉への理解や関心を深めてもらうように努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ

1 より良い地域社会を目指す奉仕活動の推進

赤十字の人道活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かした赤十字ボランティアの活動を推進し、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指します。

(1) 災害に強い地域社会を目指す奉仕活動の推進

- 九都県市合同防災訓練等、各種防災訓練への参加・協力
- 災害に備えた研修・訓練の実施（炊き出し、無線通信 等）
- 奉仕団の赤十字防災セミナーの受講促進
- 一日赤十字等、地域奉仕団主催行事における防災・減災の啓発活動
- ぼうさいまちがいさがし「きけんはっけん」による幼児対象の防災教育の実施

(2) 健康・安全に暮らせる地域社会を目指す活動の推進

- 救急法等講習の普及
- 献血の推進
- 地方自治体主催行事等における臨時救護・健康相談活動
- 学校を対象とした着衣泳教室の開催



奉仕団員対象の研修会

2 地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

独居高齢者や介護家庭の増加、子育て家庭の孤立化など、少子高齢化の進展に伴い生じた様々な地域課題に対し、解決に向けた奉仕活動を支援します。

(1) 「ふれあいサポート事業」を活用した奉仕団活動の支援

「ふれあいサポート事業」の概要

（指定地区）2地区 （指定期間）2年間
 （助成額）1団体 年10万円を上限
 （助成対象事業）高齢者支援、児童の健全育成、障がい者支援、防災・減災活動等

- 南房総市赤十字奉仕団

（活動内容）

認知症カフェ「お互いさまカフェ」の運営、認知症予防の講習会、高齢者と子どもたちとの交流事業等

- 浦安市赤十字奉仕団

（活動内容）

乳幼児の保護者を対象とした救急法講習会の開催、高齢者施設での奉仕活動等



乳幼児の保護者対象の救急法講習会

(2) 地域課題に対する奉仕活動の実施

- 高齢者訪問活動・介護施設での奉仕活動等
- パパママ安全教室の開催
- 医療施設等における通訳・翻訳

- 市区町村主催イベントへの参加・協力
- 団員募集チラシの配布・掲示
- 奉仕団別の広報紙の発行

3 奉仕団活動の活性化

団員一人ひとりが、意欲とやりがいを持って活動ができるよう、各奉仕団の特色を生かした魅力ある奉仕団活動を創出します。

(1) 魅力ある奉仕団活動の創出

- 赤十字のつどい(地域奉仕団ブロック単位行事)による奉仕団の交流の促進
- 赤十字関係施設(支部・病院・献血ルーム)奉仕活動の実施
- 青少年赤十字の支援
- 「ふれあいサポート事業」による新たな奉仕団活動の創出(再掲)

(2) 人材の育成

- 基礎研修会
- レッドクロス・ボランティアスクール(中級研修)
- リーダー研修会(上級研修)
- 指導技術等研修会
- リーダー・フォローアップ研修会

4 新たな赤十字ボランティアの確保

一般県民に対し赤十字ボランティアの活動を周知し、新たにボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

(1) 広報活動の充実強化

- 広報紙・ホームページ・SNSの活用による広報
- 支部主催行事における奉仕団のPR

千葉県赤十字奉仕団

| 奉仕団名 | 奉仕団員数 | |
|------------------|---------|--------|
| | 平成30年度末 | 令和元年度末 |
| 千葉県赤十字地域奉仕団(59団) | 7,152人 | 6,634人 |
| 千葉県青年赤十字奉仕団 | 230人 | 264人 |
| 千葉県赤十字安全奉仕団 | 324人 | 316人 |
| 千葉県赤十字看護奉仕団 | 34人 | 36人 |
| 千葉県赤十字語学奉仕団 | 54人 | 52人 |
| 成田赤十字病院ボランティア会 | 37人 | 40人 |
| 千葉県赤十字特殊救護奉仕団 | 28人 | 29人 |
| 千葉県赤十字安全水泳奉仕団 | 22人 | 21人 |
| 千葉県青少年赤十字賛助奉仕団 | 175人 | 183人 |
| 計(67団) | 8,056人 | 7,575人 |



奉仕団広報紙

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

学校生活や日常生活の中で、自ら気づき、考えて行動することのできる児童・生徒を育成します。

(1) JRCメンバーのリーダーシップの育成

- 各地区リーダーシップ・トレーニング・センターの開催
- 千葉県青少年赤十字スタディー・センターの開催
- 本社主催の全国スタディー・センターへの高校生メンバーの派遣
- 千葉県高校メンバー協議会の開催



青少年赤十字スタディー・センター

(2) 子どもたちへの防災教育の普及推進

- 教育行政機関との連携による各種研修会への講師派遣、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」紹介
- 幼稚園・保育園向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の活用推進

(3) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供

- 職員やボランティアによる出前講座の実施
- 赤十字救急法等講習会の開催促進
- 福祉体験学習、防災体験学習の支援

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

人の命の大切さを学び、思いやりで地域社会や国際社会のために奉仕する心を育てます。

(1) 地域における実践活動の充実・強化

- 地域奉仕団による体験学習の支援・活動参加機会の提供
- 青少年赤十字研究推進校の指定と研究発表会の開催
- 賛助奉仕団による地区行事、学校行事の運営支援
- 千葉県青少年赤十字大会（つどい）の開催

(2) 子どもたちの「国際理解・親善」の推進

- トピックアルバムを作成、紹介し、青少年赤十字海外メンバーと交流
- 一円玉募金を通じ、他国文化や生活に関心を持つことにつなげる機会の提供
- 青少年赤十字小学生メンバーによる県外メンバーとの交流

(3) 青年赤十字奉仕団との連携強化

- 青年赤十字奉仕団の活動および研修会に青少年赤十字メンバーの参加を促進
- JRC 卒業後の青年奉仕団等赤十字活動への継続参加促進

3 指導者（教職員）の資質向上と青少年赤十字の採用促進

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

- 本社主催の講習会等への指導者派遣
- 指導者対象研修会の開催

(2) 青少年赤十字の採用促進

- 未採用校を含む教職員を対象とした研修会の開催
- 千葉県及び千葉市の各教育委員会との連携による青少年赤十字の認知度の向上
- 加盟推進委員による未採用校への訪問・教材提供
- 機関紙やインターネットを通じ活動情報の提供

1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

赤十字の世界的なネットワークにより、世界各地で発生する紛争被害者や災害被災者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力まで、当支部もその一員として資金援助や人的支援等を積極的に行います。

(1) 資金援助や人的支援の実施

【資金援助】

- 紛争犠牲者支援事業※ 南スーダン共和国
※紛争によって障がいを負った人に対する義肢製作等の支援
- 救急法普及支援事業（ラオス）
- 青少年赤十字海外支援事業
(ネパール・バヌアツ)

【人的支援】

- 救急法普及支援事業（ラオス）



救急法普及支援

(2) 海外救援金の募集

「海外たすけあいキャンペーン」をNHKと共同で実施するなど、国際活動の財源となる海外救援金の募集を行います。

(3) 国際人道法の理解促進

赤十字ボランティア、青少年赤十字メンバーをはじめ、県民に対する国際人道法の普及に取り組めます。

(4) 外国人の安否調査の実施

- ジュネーブ諸条約に基づき、日本赤十字社本社を通じて行方不明者や家族と連絡が取れない方々の所在調査を、市町村の協力のもと実施します。

2 国際救援・開発協力要員の養成

国際救援・開発協力要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を受講できるよう支部・施設で支援し、緊急救援に従事する人材の養成及びフォローアップを図ります。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成及びフォローアップ

- 各種研修会への職員の派遣

3 子どもたちの「国際理解・親善」の推進（再掲）

青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣し、海外メンバーとの交流を通じて、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養います。



海外青少年赤十字メンバーとの交流

1 広報紙を活用した広報の強化

広報紙「赤十字 NOW」及び同ウェブ版を活用して赤十字の事業や活動を発信し、より多くの県民に赤十字活動への理解や共感を広げるため、読者の増加を図ります。

(1) 広報紙「赤十字 NOW」の読者拡大

- 図書館や公民館等に対する広報紙の設置協力依頼
- ウェブ版の作成と普及と周知
- 広報の効果と紙面作りに活用するための読者アンケートの実施

2 イベントを活用した広報の強化

人の集まる場所や外部メディアとの協力による効果的な PR と、ウェブを活用したキャンペーンによる赤十字活動の普及と支援者の拡大を目指します。

(1) 各種イベントへの出展

- 県民の日ちばワクワクフェスタ
- 子育てママ応援フェスタ
- 海外たすけあいキャンペーン 等

(2) イベントの開催

- 5・6月の赤十字運動月間に合わせたショッピングモール等での集中した PR とウェブ上での特設サイトの開設
- 「FAMILY CROSS」災害クイズに答えて防災グッズを当てよう（仮）

3 インターネットを活用した広報の強化

支部ホームページ等による情報発信、関係者の会議の資料提供をはじめ、オンラインによる研修等により活動の促進につなげます。

また、SNS を活用したタイムリーな情報発信を行い、スマートフォン、タブレット端末等で触れられる身近な赤十字を PR します。

(1) ホームページの利便性の向上と情報発信の強化

- 利用者が必要な情報、資料を得るためのページ作り
- 会議や研修、行事の開催情報や出欠確認、資料提供の実施
- 特設サイト等による情報発信（キャンペーン時等）

(2) SNS による情報発信の強化

- Facebook によるボランティアの活動促進や寄付の増加につながる情報の発信
- 広告機能を活用したより広範囲への情報拡散



支部ホームページ

4 マスメディアを活用した広報の強化

(1) マスメディアとの良好な関係の構築

- メディアへのプレスリリース
- メディア向け国際人道法セミナーの開催 等

1 地区・分区扱いの活動資金の維持・増強

自治会・町内会や地域奉仕団等の協力のもと、会員制度や赤十字活動の内容、活動資金の使途等について、県民の理解と支持が得られる広報を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等による活動資金の募集活動を行います。

また、自治体や赤十字関係施設等における職域募集の拡大を図るとともに、講習受講者や献血協力者等に対し、会員加入や活動資金募集の働きかけを行います。

(1) 自治会・町内会、地域防災組織等への働きかけの強化

- 各戸配布・町内会回覧用チラシ等の配布（38万5千部配布予定）
- 自治会等を対象とした説明会の開催促進と内容の充実（4月～5月開催）
- 自治会等関係者を対象とした赤十字会館見学会の開催（5月開催）
- インターネットを通じた会員募集用資材の活用

(2) 自治会未加入世帯に対する対応強化

- ポスティング型フリーペーパーの活用（県内170万世帯に配布予定）
- 支部及び地区・分区のウェブサイトを通じた会員募集

2 地域のニーズに即した赤十字活動の推進・基盤の強化

地区分区交付金が地域の赤十字活動に有効に活用されるよう、具体的な活用事例について情報提供を行います。

また、地域の実情に即した効果的な赤十字活動や広報等について、支部と地区・分区が連携・協力して検討します。

(1) 地区・分区交付金の有効活用の促進

(2) 支部及び地区・分区の連携強化

(3) 赤十字業務の適正化と効率化

(4) 適正な活動の実施

3 一般（個人）からの活動資金の増強

会員をはじめとした協力者に対し、積極的な情報発信を行い、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

また、ダイレクトメールによる協力依頼の対象者の拡大や、クレジットカード会社を通じた協力依頼など、新たな協力者の確保を図ります。

(1) 協力者への働きかけの強化

- 積極的な情報発信と募集対象の拡大
 - ・ 災害時の救護活動等の情報をタイムリーに発信
 - ・ ダイレクトメールによる募集対象者を拡大
- クレジットカード会社を通じた新規対象者への協力依頼

(2) 千葉県赤十字有功会との連携

- 有功章受章者に対する有功会への加入勧奨
- 講演会や音楽会、チャリティー行事等、魅力ある有功会活動の場の提供による会員の増強

4 法人からの活動資金の増強

法人会員からの定期的な寄付や、記念事業の寄付などにつながるための情報発信を行い、新規法人への訪問等の推進を行います。

企業とのパートナーシップ（CSR）を通して法人との関係強化を図ります。

(1) 地域奉仕団等の協力による法人からの社資募集の促進

- 赤十字活動や活動資金の用途を明確にした資料を用いて、地域奉仕団による企業訪問を促進
- 関係団体との連携による、新たな法人社資募集体制の構築

(2) ダイレクトメールや訪問の強化

- 職員の企業訪問による、協力企業の新規開拓
- 未協力法人へのダイレクトメールによる協力依頼の推進

(3) 協利法人との関係強化

- 協利法人への表彰制度の紹介、定期的な情報提供
- 周年記念を迎える法人への社会貢献メニューや記念寄付の案内

(4) 企業とのパートナーシップの構築

- 寄付金付き自動販売機の設置
- チャリティーボックスの設置
- 赤十字支援マークの使用
- 特定事業への支援
- チャリティーイベント（ゴルフ、コンサート、バザー等）の後援
- 救急法等講習会の開催

5 遺贈・相続財産寄付への取り組みの強化

県民の社会貢献への意思を広く受け入れるため、遺贈や相続財産寄付について周知を行うとともに、金融機関等と連携を図ります。

(1) 金融機関（信託銀行、普通銀行）や税理士会等に対する遺贈等リーフレットの配布

(2) 終活等の基礎知識が学べるセミナーを開催

(3) 金融機関と連携し、遺贈・相続財産寄付に関する協定の締結

6 利便性の高い新たな募集方法の検討・実施

地区・分区を通じた活動資金の募集を基本としつつ、ホームページからのクレジットカード決済による会員加入や口座振替等を強化します。

(1) クレジットカードを通じた協力依頼の実施

(2) スマートフォンやコンビニエンスストアでの受付による寄付の検討

❖日本赤十字社の「会員・協力会員」と財源

日本赤十字社法（昭和27年制定）及び定款では、「日本赤十字社に会員及び協力会員を置く」とされており、「会員」は年額2,000円以上の会費を納めていただき運営に参画する支援者、「協力会員」は目安として年額500円以上をご提供いただく幅広い支援者とされています。

日本赤十字社の主な財源は、会員・協力会員の皆様による資金のほか、任意に寄せられる寄付金があり、これらを総称して「活動資金」と呼んでいます。

日本赤十字社千葉県支部では、県民の皆様へ赤十字事業へのご理解をいただいたうえで、会員・協力会員として活動資金のご協力をお願いしており、国内外で展開されるさまざまな赤十字の事業・活動は、これらの活動資金によって支えられています。

一般会計予算の概要

令和3年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ375千円の減となる754,943千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりとなります。

(1) 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」について、過去3か年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として一部事業を中止したことなどにより、令和2年度の収支差額として51,186千円が見込まれることから、「第11項 前年度繰越金」に同額の51,186千円計上しました。

(2) 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。

歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、75,876千円を計上しました。

「第2項 社会活動費」については、救急法等の普及や奉仕団、青少年赤十字にかかる活動費として147,756千円を計上しました。

「第6項 社業振興費」については、社資募集に関する広報手段の多様化や強化を図るために、103,816千円を計上しました。

「第10項 積立金支出」については、災害に備える資金や、災害時の救護拠点となる赤十字会館の長期的修繕に備える資金を積み立てるため、対前年度比16,700千円増の74,890千円を計上しました。

「第12項 総務管理費」については、管理経費の更なる見直しを図り、対前年度比1,876千円減の119,762千円を計上しました。

「第13項 資産取得及び資産管理費」については、赤十字会館長期修繕計画に基づく令和2年度の修繕費用として、対前年度比6,611千円増の17,891千円を計上しました。

(3) 資金の増減

令和3年度は、「支部国際活動基金」として3,000千円を繰り出し、一方、「災害等資金」として47,017千円、「施設整備準備資金」として10,000千円を積み立てし、年度末残高が681,666千円となる見込みです。

■ 歳入の状況

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度予算額 | 令和2年度予算額 | 増減額 | 増減率 |
|----------------|----------|----------|---------|--------|
| 第2款 | | | | |
| 第1項 社資収入 | 620,000 | 620,000 | 0 | 0.0 |
| 第2項 委託金等収入 | 0 | 0 | 0 | - |
| 第3項 補助金及び交付金収入 | 139 | 403 | △ 264 | △ 65.5 |
| 第5項 繰入金収入 | 3,000 | 3,500 | △ 500 | △ 14.3 |
| 第10項 雑収入 | 80,618 | 82,801 | △ 2,183 | △ 2.6 |
| 第11項 前年度繰越金 | 51,186 | 48,614 | 2,572 | 5.3 |
| 合 計 | 754,943 | 755,318 | △ 375 | △ 0.0 |

■ 歳出の状況

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度予算額 | 令和2年度予算額 | 増減額 | 増減率 |
|-------------------|----------|----------|----------|--------|
| 第2款 | | | | |
| 第1項 災害救護事業費 | 75,876 | 79,999 | △ 4,123 | △ 5.2 |
| 第2項 社会活動費 | 147,756 | 164,257 | △ 16,501 | △ 10.0 |
| 第3項 国際活動費 | 3,023 | 3,511 | △ 488 | △ 13.9 |
| 第4項 指定事業地方振興費 | 45,000 | 45,000 | 0 | 0.0 |
| 第5項 地区分区交付金支出 | 77,340 | 75,190 | 2,150 | 2.9 |
| 第6項 社業振興費 | 103,816 | 106,753 | △ 2,937 | △ 2.8 |
| 第7項 基盤整備交付金・補助金支出 | 3,089 | 3,000 | 89 | 3.0 |
| 第10項 積立金支出 | 74,890 | 58,190 | 16,700 | 28.7 |
| 第12項 総務管理費 | 119,762 | 121,638 | △ 1,876 | △ 1.5 |
| 第13項 資産取得及び資産管理費 | 17,891 | 11,280 | 6,611 | 58.6 |
| 第14項 本社送納金支出 | 82,500 | 82,500 | 0 | 0.0 |
| 第15項 予備費 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 754,943 | 755,318 | △ 375 | △ 0.0 |

■ 資金の増減

(単位：千円)

| 資 金 別 | 令和2年度末残高 (見込) | 令和3年度繰出額 (見込) | 令和3年度積立額 (見込) | 令和3年度末残高 (見込) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 災害等資金 | 540,001 | 0 | 47,017 | 587,018 |
| 国際救護活動資金 | 46,231 | 3,000 | 0 | 43,231 |
| 国際救護活動資金 | 979 | 0 | 0 | 979 |
| 支部国際活動基金 | 45,252 | 3,000 | 0 | 42,252 |
| 施設整備準備資金 | 84,649 | 0 | 10,000 | 94,649 |
| 特別退職金積立留保金 | 46,116 | 0 | 0 | 46,116 |
| 合 計 | 716,997 | 3,000 | 57,017 | 771,014 |

成田赤十字病院（医療事業）

1 高度で良質な医療の提供 【選ばれる病院づくり】

(1) 地域医療連携の強化

地域及び患者ニーズに応えるため、医師会、歯科医師会及び地域の医療機関との連携を密にし、地域医療の充実に取り組みます。

また、地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、公開健康講座やセミナーを定期的を開催するなど、地域住民の健康増進に寄与する活動を行います。

- 患者紹介件数の増加
- 地域の医療機関への継続的な定期訪問
- 地域における公開健康講座やセミナーの開催



地域住民を対象とした公開健康講座

(2) 多職種の医療の実践（チーム医療）

質の高い医療を提供するため、医療の質の評価及びチーム医療の推進に取り組みます。

また、組織をセンター化することで、患者さんにとってわかりやすい診療、高度で集約的な診断・治療を提供します。



入院前の服薬指導を行う薬剤師

- 組織のセンター化及び活動促進
- 各職種連携による医療・ケアの促進

(3) 診療機能の充実

県北総地域の中核病院として、がん診療や血管内治療などの充実を図り、地域医療提供体制の充実に努めるとともに、第三次救急指定病院として地域の救急医療における役割を果たすべく、「断らない救急」を維持継続し、緊急な処置が必要な患者さんを24時間体制で受け入れます。

- がん診療の強化
- 救急医療の充実
- 血管内治療の推進と充実



救急外来に新設した陰圧式の診察室

(4) 高度医療の進化

日々、高度化している医療水準に対応するため、令和元年度に導入した手術支援ロボット「ダビンチ」による難易度の高い手術をこれまで以上に提供するとともに、ダビンチによる手術症例の適用拡大など高度医療の充実に引き続き取り組みます。

- 高度先進医療機器の整備
 - ↳ MRI（磁気共鳴画像装置）の更新
- 「ダビンチ」症例の拡大



「ダビンチ」によるロボット手術

(5) 医療安全の推進

医療安全に関する研修会への出席率の更なる向上と、医療安全対策の推進に取り組みます。

- 医療安全に関する研修会の出席率向上に向けた取り組み

(6) ホスピタリティの向上

患者さんから選ばれる病院を目指すため、定期的に患者満足度調査を実施し、患者さんのニーズを把握することで、更なるサービスの向上を図ります。

- 外来待ち時間の改善
- 職員の待遇改善

(7) IT化の推進

電子カルテシステムの仕様を定期的に見直し、必要に応じてバージョンアップを行い、業務の効率化を図ります。

また、ホームページ等による情報発信の充実に取り組みます。



ホームページでのオンライン健康講座

- 医療情報システムの充実
- 情報発信の充実
- ペーパーレス化、情報伝達ツールの改善

2 人財の確保と育成 【働きたいと思える病院づくり】

(1) 人財確保と適正配置

千葉大学をはじめとする関係大学（病院）とより一層の関係強化を図り、医師の確保に努めるとともに、医学生・初期臨床研修医対象の病院合同説明会等にも積極的に参加します。

- 医師派遣元大学との連携強化
- 初期臨床研修医の確保
- 適正な人財確保



オンラインによる医学生対象の病院説明会

(2) 人財の育成

院内研修の充実を図るとともに、専門・認定看護師を目指せる環境と支援体制を強化します。

また、臨床研修病院として初期臨床研修医が充



新人看護師研修

実した研修を行えるよう、更なる体制及び環境の充実強化に努めます。

- 院内研修の充実・参加率の向上
- 専門・認定看護師の計画的育成・支援
- 初期臨床研修医の育成

(3) 勤務環境の改善・充実

働き方改革の推進に引き続き取り組むとともに、職員から選ばれる病院を目指し、職員が安全で心身ともに健康的に勤務できる快適な職場環境の充実を図ります。

また、チーム医療の推進や、医師事務作業補助者の充実を通じて医師の業務負担軽減に努めます。

- 働き方改革の推進
- 職員意識（満足度）調査の実施
- 子育て支援の充実
- 医師の勤務環境改善対策



院内託児所クリスマス会

3 危機管理体制の強化 【病院機能の強化】

災害発生時における救護班等の派遣体制を堅持するとともに、事業継続計画（BCP）に基づく診療機能の維持に努めます。

また、防災関係機関が実施する訓練への参加、院内訓練や研修を定期的実施し、救護班員等のスキルアップを図り、大規模災害への対応力を強化します。

(1) 大規模災害への対応力強化

- 事業継続計画（BCP）の理解と周知
- 大規模災害を想定した定期的な訓練・研修の実施
- 救護班員等のスキルアップ



大規模災害を想定した訓練

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4箇所しかない特定感染症指定医療機関として、更なる院内体制の強化と職員の基礎知識向上に努めます。

また、行政と連携した患者受入訓練や感染症に関する研修会などを実施し、強固な体制を整えます。

- 感染症に関する研修会の実施
- 感染症対策に関する行政、医療機関との連携強化



感染症患者の治療にあたる医師

(3) 情報セキュリティの強化

ウイルス、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティの強化を図ります。

また、個人、院内情報漏えいを未然に防ぐために、日常的な業務における注意喚起や研修会を行います。

- 全社統合情報システムの導入による危機管理
- 個人、院内情報漏えい防止

4 経営基盤の強化 【病院機能の強化】

(1) 収益確保

適正な入院期間での診療、医療資源の投入を促進するとともに、手術室の稼働率を注視し、手術枠の見直し等を継続して取り組みます。

また、将来構想を踏まえた病床再編を検討し、効率的な病床の運用に努めます。

- 入院期間の適正化
- 手術室の効率化に関する取り組み
- 病床運用の効率化
- 収益向上のための包括的取り組み
- 未収金発生防止と回収対策

| 令和3年度 重要評価指標（主な KPI）※到達目標 | | |
|---------------------------|-----|--------|
| 指 標 | | |
| 新入院患者数（年間） | （人） | 16,060 |
| （一日平均） | （人） | 44.0 |
| 平均在院日数（一般） | （日） | 11.3 |
| 入院期間率 I II 退院割合 | （%） | 71.0 |
| 病床利用率 | （%） | 83.0 |
| 救急車応需率 | （%） | 95.0 |
| 手術件数（年間） | （件） | 6,900 |
| 入院診療単価（精神神経科含む） | （円） | 74,000 |
| 外来診療単価 | （円） | 24,000 |
| 修正給与負荷率 | （%） | 86.5 |



手術中の様子

(2) コスト管理

職員一人ひとりが経営に対する問題意識・改善意識を持ち、コスト削減への取り組みを継続させるとともに、医療機器等を計画的に整備します。

- 人件費の適正管理
- 材料費の抑制
- 医療機器・施設の計画的な整備
- 経費の抑制

(3) 経営管理体制の強化

事業計画とその進捗状況を可視化（一覧化）し、全職員が共通の認識と課題を理解することで、更なる経営管理体制の強化を図ります。

- 事業計画の進捗管理の実施
- 事業計画の進捗状況の定期報告

1 収益的収入及び支出

令和3年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額24,452,039千円で、前年度比2.4%の増、支出総額は、24,794,839千円で4.0%の増であり、この結果、収支差引額は342,800千円の損失を計上しました。

収益的収入 24,452,039千円（前年度比 +583,596千円、+2.4%）

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により病院経営は引き続き厳しい状況になると想定されますが、効率的な病床運用や適正な入院期間での診療・医療資源の投入を促進するとともに、地域の医療機関との連携を密にし、集患対策を講じることにより、診療収益の増収を見込み計上したものです。

収入予算については、総額の94.9%を占める医業収益を23,216,111千円、前年度比2.1%増と見込んだところです。

収益的支出 24,794,839千円（前年度比 +951,998千円、+4.0%）

支出予算については、総額の97.2%を占める医業費用を24,099,474千円、前年度比4.1%増と見込んだところです。

これは、材料費の増加や医師等職員の採用に伴う給与費の増加、ガスコージェネレーション設備等の導入による減価償却費の増加等を見込み計上したものです。

2 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は、総額で、3,620,120千円を計上しましたが、その主な内容は、ガスコージェネレーション設備等の導入に2,757,669千円、医療機器等の整備に399,298千円、設備整備等にかかる借入金の元金償還等に463,153千円です。

なお、その財源については、内部留保金（自己資金）、各種補助金をもって賅うこととしています。

・ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

（単位：人・%）

| 区分 | | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減数 | 増減率 |
|------|-----------|---------|---------|---------|-------|
| 入院患者 | 年間患者数 | 213,598 | 218,730 | △ 5,132 | △ 2.3 |
| | 一日平均患者数 | 585.2 | 599.3 | △ 14.1 | △ 2.4 |
| | 入院診療単価（円） | 74,000 | 70,500 | 3,500 | 5.0 |
| 外来患者 | 年間患者数 | 278,300 | 278,300 | 0 | 0.0 |
| | 一日平均患者数 | 1,150 | 1,150 | 0.0 | 0.0 |
| | 外来診療単価（円） | 24,000 | 23,500 | 500 | 2.1 |

3 令和3年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

・収益的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減額 | 増減率 |
|--------------|------------|------------|----------|--------|
| 第2款 病院収益 | | | | |
| 第1項 医業収益 | 23,216,111 | 22,732,515 | 483,596 | 2.1 |
| 第2項 医業外収益 | 1,196,495 | 1,054,240 | 142,255 | 13.5 |
| 第3項 医療社会事業収益 | 10,718 | 13,199 | △ 2,481 | △ 18.8 |
| 第4項 付帯事業収益 | 28,715 | 30,098 | △ 1,383 | △ 4.6 |
| 第5項 特別利益 | 0 | 38,391 | △ 38,391 | - |
| 合 計 | 24,452,039 | 23,868,443 | 583,596 | 2.4 |

(支出)

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減額 | 増減率 |
|------------|------------|------------|---------|-------|
| 第2款 病院費用 | | | | |
| 第1項 医業費用 | 24,099,474 | 23,142,401 | 957,073 | 4.1 |
| 第2項 医業外費用 | 347,964 | 354,028 | △ 6,064 | △ 1.7 |
| 第3項 医療奉仕費用 | 283,956 | 277,299 | 6,657 | 2.4 |
| 第4項 付帯事業費用 | 49,620 | 54,676 | △ 5,056 | △ 9.2 |
| 第5項 特別損失 | 6,286 | 6,898 | △ 612 | △ 8.9 |
| 第6項 法人税等 | 7,539 | 7,539 | 0 | 0.0 |
| 第7項 予備費 | 0 | 0 | 0 | - |
| 合計 | 24,794,839 | 23,842,841 | 951,998 | 4.0 |

収支差引額 △342,800千円

・資本的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|-----------|---------|-----------|-------|
| 第2款 病院収入 | | | | |
| 第1項 固定負債 | 2,964,470 | 564,871 | 2,399,599 | 424.8 |
| 第3項 その他資本収入 | 655,650 | 369,124 | 286,526 | 77.6 |
| 合 計 | 3,620,120 | 933,995 | 2,686,125 | 287.6 |

(支出)

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減額 | 増減率 |
|------------|-----------|---------|-----------|-------|
| 第2款 病院費 | | | | |
| 第1項 固定資産 | 3,156,967 | 639,155 | 2,517,812 | 393.9 |
| 第2項 借入金等償還 | 463,153 | 294,840 | 168,313 | 57.1 |
| 合 計 | 3,620,120 | 933,995 | 2,686,125 | 287.6 |

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

- 安全な輸血実施のための献血確保
高単位輸血用血液（400mL献血由来・成分献血由来）の確保
- 輸血感染症防止のための安全対策
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

- 輸血に関する情報提供
ホームページ・印刷物・動画等の提供
医療施設内勉強会の開催
- 医療施設内輸血療法委員会参加
- 行政・医療機関との連携
医療機関との情報共有や意見交換
Webを活用した学術講演会の開催



医療機関向け情報提供

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

- ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保と採血から医療機関納品までのリードタイム短縮
血小板採血調整システム（血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速な採血指図を行うシステム）を活用

- 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保^{*1}
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

- 千葉県内供給基地3施設
千葉県赤十字血液センター（船橋）・千葉港事業所・鴨川供給出張所
- 供給業務・配送業務の効率化
受注業務のWeb化
定期配送便の活用依頼（頻回配送の抑制）と緊急要請への対応

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

令和2年度の供給状況や県内医療機関への血液製剤需要動向調査（ヒアリング）を踏まえた年間供給予測に基づき、令和3年度供給計画を策定。
また、年度計画をベースとして半期・四半期・月次・週次の需要予測の精度向上により、輸血用血液製剤の安定供給と在庫数の適正化に努めます。

令和3年度供給計画（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

| 製剤名 | 全血製剤 | 赤血球製剤 | 血漿製剤 | 血小板製剤 | 合計 |
|-------|------|---------|---------|---------|---------|
| 計画単位数 | 0 | 310,000 | 117,000 | 368,000 | 795,000 |

(4) 血漿分画製剤用原料血漿必要量の確保

- 免疫グロブリン製剤の使用量増加（適応疾患拡大）への対応
関東甲信越ブロック血液センター管内各都県の確保実績、人口比および効率性に基づき確保目標量を設定

血漿分画製剤用原料血漿必要量

| 年度 | 千葉県 [L] | 全国 [万L] |
|--------|---------|---------|
| 令和3年度 | 50,666 | 122.3 |
| 令和2年度 | 51,963 | 120.0 |
| 令和元年度 | 51,372 | 112.0 |
| 平成30年度 | 46,388 | 99.0 |

供給基地管轄エリア



おもてなしの対応

3 安定的・効率的な献血血液の確保

(1) 献血の協力依頼と普及啓発

- 行政及び各献血推進協力団体との連携強化
- 対象年齢等に合わせた献血の普及啓発
- 献血に関する情報(献血の必要性)の発信

(2) 安全で快適な献血環境の整備

- 感染症対策（体温測定・消毒・マスク着用・会場内の換気・人数制限など）
- 副作用予防・副作用発生時の対応
- 快適な環境の整備



献血セミナー

(3) 献血者募集及び採血実施体制

- 効果的な献血募集
予約献血の推進や献血Web会員サービス「ラブラッド」^{*2}の活用と会員増強
- 採血実施体制
献血ルーム（県内6か所）・献血バス（10台）・オープン献血
- 献血ルーム採血体制の強化（一部献血ルーム）
採血ベッド配置数の変更(試行実施)や平日昼時間の受入
- 献血バス配車体制の一元化と効率化

(4) 採血計画

令和3年度の輸血用血液製剤供給計画及び原料血漿確保必要量に基づき、自県自給を基本として関東甲信越ブロック血液センター管内各血液センターの効率化を考慮し、医療機関から需要の高い400mL献血・成分献血を中心に採血計画を策定。

令和3年度採血計画

(単位：人)

| 採血区分 | 全血献血 | | 成分献血 | | 合計 |
|------|---------|-------|--------|--------|---------|
| | 400mL | 200mL | 血漿 | 血小板 | |
| 計画人数 | 150,046 | 4,580 | 50,766 | 23,047 | 228,439 |

4 新型コロナウイルスに対する対応

(1) 感染防止対策の徹底

感染防止と輸血用血液製剤の安全性を確保するため、血液センター、供給出張所、各献血ルーム及び献血会場において感染予防に努めています。

■ 職員の健康チェック

出勤前・出勤時の体温測定・体調チェックを実施

■ 献血会場への「新型コロナウイルス感染症に関するお願い」等のポスター掲示・説明

■ ご来場者への体温測定、手指消毒、マスク着用のお願い

■ 献血会場の衛生環境保持

パーテーション等の設置、使用資機材の消毒

■ 3密（密閉・密集・密接）の防止

献血会場の換気・入場数制限、予約献血の推進

■ 献血後の対応

献血後4週間以内の新型コロナウイルスに感染（又は疑い）された場合の、血液センターへの速やかな申告をお願いする文書の配布



パーテーション等の設置



採血ベッド等の消毒

(2) 血液確保対策

献血会場に献血者を誘導する取り組みを強化します。

- 献血中止の事業所・学校等の参加予定者を献血ルーム等に誘導
- 予約献血の推進

5 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発

- 国、県及び関係機関とともに必要性を普及啓発【ホームページやSNSを活用した情報発信】

- 県内6カ所の献血ルーム・移動献血会場における献血並行型登録会の開催



骨髄バンク・さい帯血バンク関連情報紹介



献血並行型登録会

※1 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤

- ・ 輸血で強いアレルギー反応を起こす患者様向けの洗浄血小板
- ・ 血小板の輸血効果が減弱した患者様向けのHLA適合血小板
- ・ 出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

※2 献血Web会員サービス「ラブブラッド」

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血施設のWeb予約が可能。

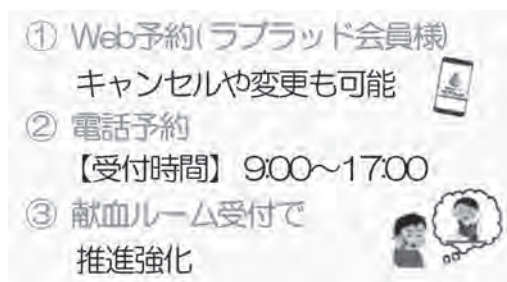
血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。

献血者に魅力的なサービスの向上をはかるため、令和元年7月にシステムをリニューアルした。

愛称の「ラブブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。



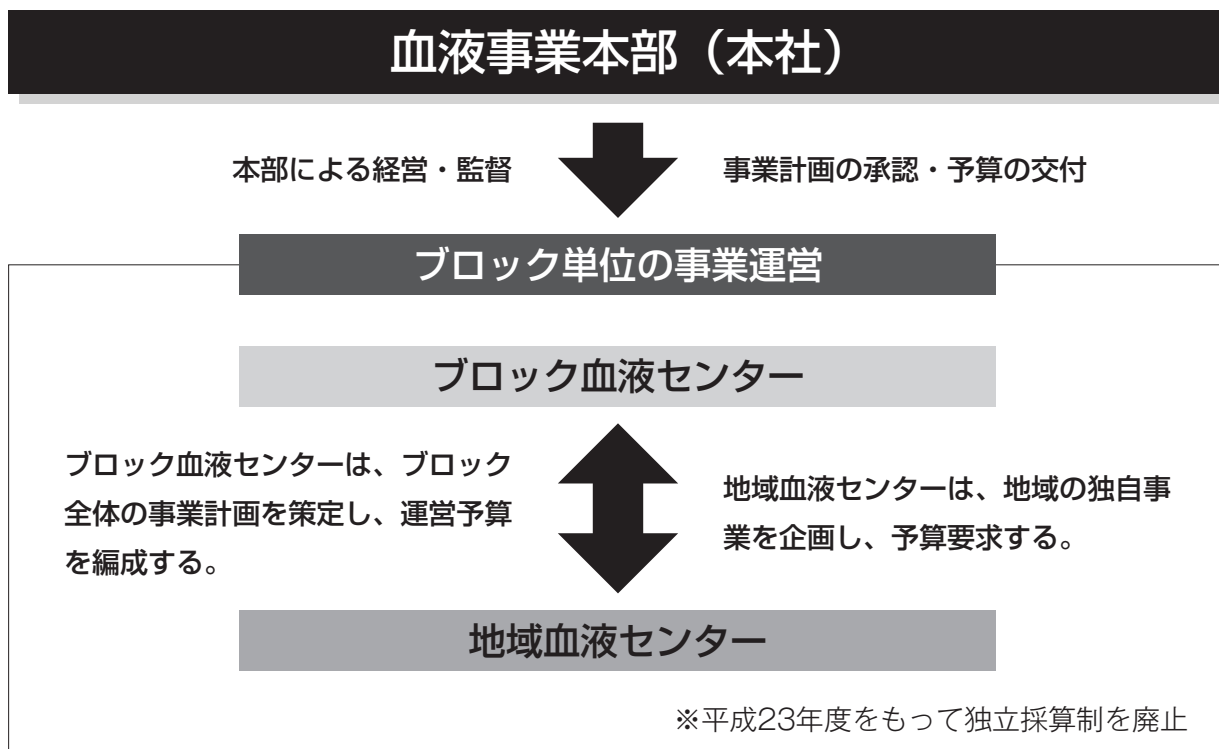
Web 会員サービス「ラブブラッド」



献血予約の推進

予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計にとりまとめています。



3 施設の共通事項

共通事項

事業推進のための会議の開催

1 評議員会の開催

赤十字関係3施設（支部、病院、血液センター）の事業計画・予算、事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年2回開催します。

- 第1回（令和3年6月）
 - ・ 令和2年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
 - ・ その他重要な業務に関する件についての審議
- 第2回（令和4年2月）
 - ・ 令和4年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
 - ・ その他重要な業務に関する件についての審議

| | |
|-------------|-------|
| ○地区・分区選出評議員 | 62名 |
| ○支部長選出評議員 | 8名 |
| | 計 70名 |

2 参与会議の開催

赤十字関係3施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年1回開催します。

- ・ 令和4年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
- ・ その他必要な活動（業務）の報告 等

支部参与

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育長

事業を担う人材の育成

1 研修会の開催

赤十字の使命と自覚を持ち、環境の変化や多様な社会ニーズに的確に対応し、県民から寄せられる期待や信頼に応えて業務を執行できるよう、赤十字事業を担う人材を育成します。

(1) 階層別研修

- 新規採用職員研修（採用1年目）
- フォローアップ研修（採用1年目、2年目）
- 中堅職員研修（7年目）
- 赤十字研修（10年）
- 新任係長級職員研修
（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 新任課長級職員研修
（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 係長級職員研修

(2) 課題別研修

- 必要なテーマを選定し研修を実施

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812

日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階
TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586

成田赤十字病院

〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477

千葉県赤十字血液センター

〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304

千葉港事業所

〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

モノレールちば駅献血ルーム

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉都市モノレール千葉駅構内
TEL 043-224-0332

献血ルームフェイス

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階
TEL 047-460-0521

柏献血ルーム

〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階
TEL 04-7167-8050

運転免許センター献血ルーム

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1
千葉運転免許センター内
TEL 043-276-3641

津田沼献血ルーム

〒274-0825 船橋市前原西2-19-1
津田沼パルコB館6階
TEL 047-493-0322

松戸献血ルームPure

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階
TEL 047-703-1006

鴨川供給出張所

〒296-0032 鴨川市花房57-3
TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613



千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和3年度 事業計画

令和3年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■ ホームページ

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■ Facebook

<https://www.facebook.com/chibajrc/>



■ E-mail

info@chiba.jrc.or.jp